

○ 中国四国管区行政評価局の情報公開・個人情報保護開示請求窓口一覧

開示請求窓口	開示請求の宛先	所在地	電話番号	受付時間
中国四国管区行政評価局 総務行政相談部 総務課	中国四国管区行政評価局長	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-6171	8時30分 ～17時45分
鳥取行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課		〒680-0845 鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎	0857-24-5541	8時30分 ～17時15分
島根行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課		〒690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-21-2749	8時30分 ～17時15分
岡山行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課		〒700-0984 岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎	086-231-4321	8時30分 ～17時15分
山口行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課		〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館	083-922-1590	8時30分 ～17時15分

(注) 開示請求を行う場合は、行政文書開示請求書に必要事項を記載し、1件につき開示請求手数料として300円分の収入印紙を貼付の上、開示請求窓口へ提出してください（中国四国管区行政評価局総務行政相談部総務課においては、開示請求窓口で直接現金でお支払いいただくことも可能です。）。